

株式会社CSAgent 採用支援サービス申込書

裏面/別紙の「採用支援サービス(人材紹介)申込みに際しての確認事項」を了承し、以下の条件にて人材の紹介を申し込みます。

記入日	年 月 日	
会社名	印	
本社所在地	〒	
	TEL	FAX
窓口所在地	〒	
	TEL	FAX
責任者	役職(所属)	氏名 印
	E-mail	

☑上記申込 会社と同様	会社名	印	
	所在地	〒	
		TEL	FAX
	責任者	役職(所属)	氏名 印
		E-mail	
支払方法	銀行振り込み		
支払規定	入社当月末締め、翌月末払い		

<採用支援サービス(人材紹介)の料金規定について>

1.) 本サービスを通じて紹介を受けた応募者を採用し入社に至った場合、人材紹介の対価として、下記の料金の消費税を加算した金額を支払います。

◆理論年収×35%(1人採用ごとの料金)

→ 理論年収 = 月額固定給(*)×12ヶ月 + 賞与算出基準額×前年度実績賞与支給月数

*月額固定給

= 基本給 + 家族手当 + 住宅手当 + 役職手当 + その他諸手当

通勤交通費、時間外・休日・深夜労働手当等の割増賃金は月額固定給に含みません。

ただし、割増賃金を一律に支給する場合、一律に支給する金額は月額固定給に含みます。

また、年俸制を採用する場合は年俸額を、1年未満有期雇用契約の場合は契約期間を1年間とみなして換算した額を理論年収とします。

2.) 応募者が入社後、応募者の責による解雇または自己都合により退職した場合、支払った料金のうち、以下金額を返還ください。

ただし、返還請求は応募者が退職した日の翌月末日までに行うものとし、翌々月1日以降は理由の如何を問わず、料金の返還は一切請求しません。

1ヶ月以内料金の80%

1ヶ月以上3ヶ月以内...料金の50%

3ヶ月以上6ヶ月以内...料金の10%